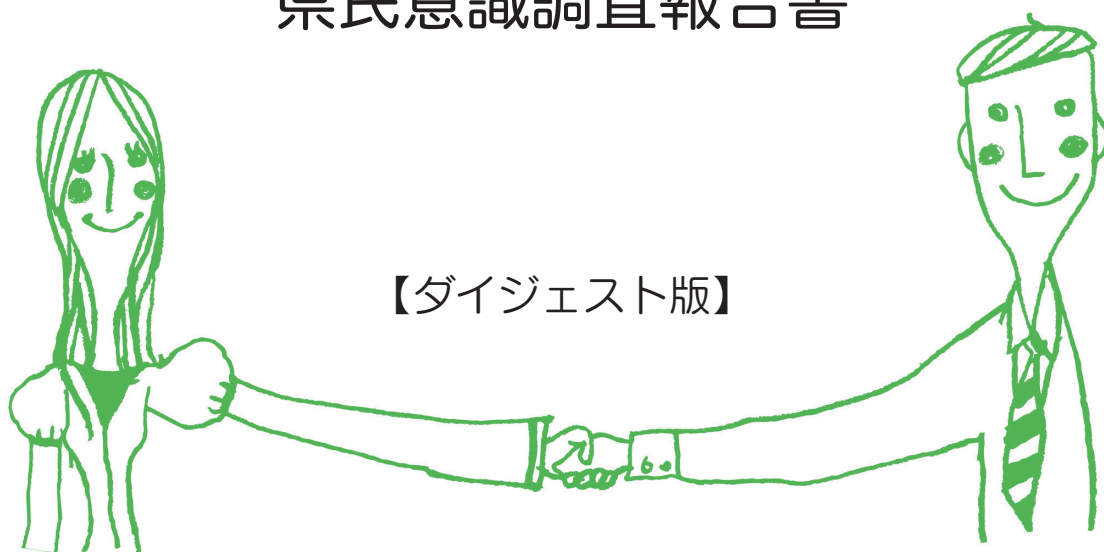


平成26年度
男女共同参画社会に向けての
県民意識調査報告書

【ダイジェスト版】



平成27年3月



はじめに

平成11年に男女共同参画社会基本法が公布・施行されて以降、長崎県では、男女共同参画推進条例の制定、男女共同参画基本計画の策定及び改定、男女共同参画推進センターの設置などを行い、県内の男女共同参画の推進に努めているところです。

また、平成26年12月には「ながさき女性活躍推進会議」が発足し、官民一体で女性の活躍推進に向けた取組を行っているところです。

今回の「男女共同参画社会に向けての県民意識調査」は第1回実施の平成9年度から5回目となりますが、県民の皆様の男女共同参画に関する意識・実態等について把握し、今後の男女共同参画社会の実現に向けた施策の構築や、次期「長崎県男女共同参画基本計画」の策定における基礎資料を得ることを目的として実施いたしました。

今回の調査にご協力いただきました県民の皆様に、心からお礼を申し上げます。

平成27年3月

長崎県県民生活部長 辻 良子

平成26年度男女共同参画社会に向けての県民意識調査

- 調査対象者 長崎県内に居住する満20歳以上の県民3,000人
- 調査時期 平成26年11月～12月
- 調査方法 郵送による発送・回収
- 回収状況 1,090人(36.3%) 男性455人、女性607人、不明28人

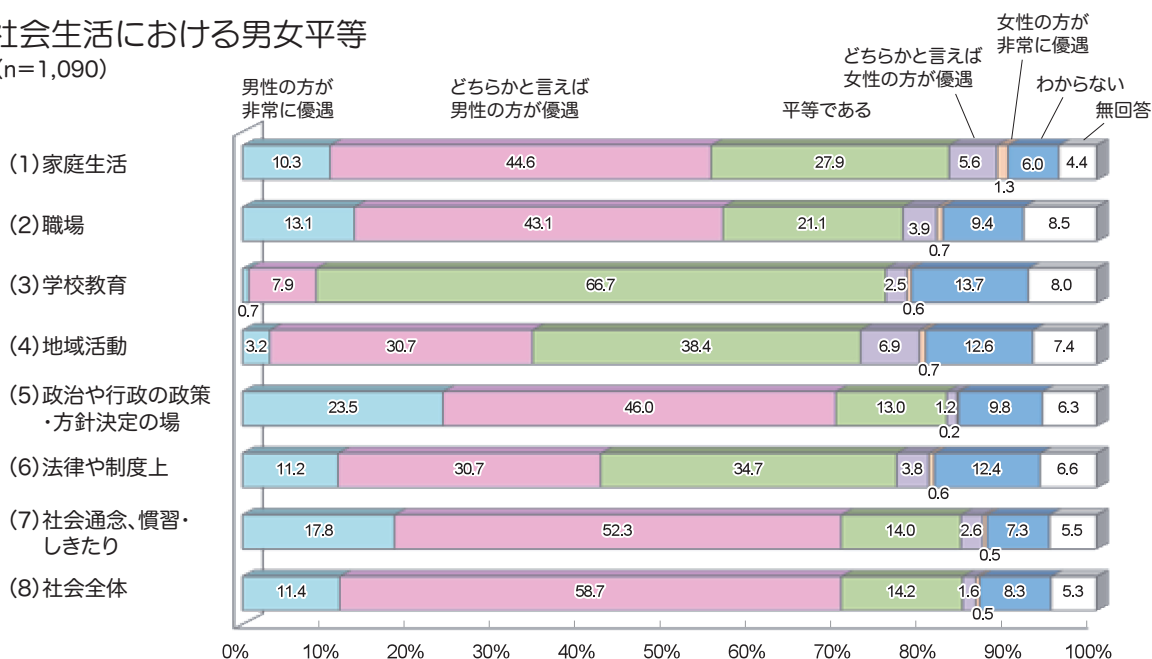
目次	
○男女平等について	
社会生活の多くの場面で男性が優遇 …………… 1	「結婚後も女性が職業をもつこと」に肯定的 …… 5
「男女共同参画社会」の言葉の認知度は73.2% … 1	女性の再就職に必要とされている「再雇用制度の普及促進」 …………… 6
○家庭生活・地域活動について	男性の育児・介護休業「取ったほうがよい」が7割超 … 6
家事の主役は「妻」だが、重要な意思決定は「両方同じ程度」又は「夫」 …………… 2	○人権(セクハラ・DV)について
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」に賛成45.9%、反対40.3% …………… 3	身体的なDVを受けたことがある女性は20.5% … 7
重要視されている「夫婦や家族間でのコミュニケーション」 …………… 3	○女性の活躍促進・男女共同参画社会づくりについて
○就労及びワーク・ライフ・バランスについて	女性が増えるとよいと思う職種は「国・都道府県・市町村の議会議員」 …………… 8
全体的に「性別によって差がない」と考えている人が47.3%と約半数 …………… 4	女性参画のために必要な「性別による役割分担や性差別の意識改革」 …………… 8
「家庭生活又は地域活動と仕事を両立」が望まれている … 4	行政に望まれる施策は「休業・休暇・短時間勤務など制度の充実」 …………… 9
ワーク・ライフ・バランス実現のために必要なのは多様な環境整備 …………… 5	県男女共同参画推進センターに望まれる「男女共同参画に関する情報の収集・提供」 …………… 9

男女平等について

社会生活の多くの場面で男性が優遇

社会生活における男女平等については、「政治や行政の政策・方針決定の場」「社会通念、慣習・しきたり」「社会全体」に関しては約7割、「家庭生活」「職場」に関しては半数以上が「男性が優遇されている」と感じています。一方、「学校教育」に関しては66.7%が「平等である」と感じています。

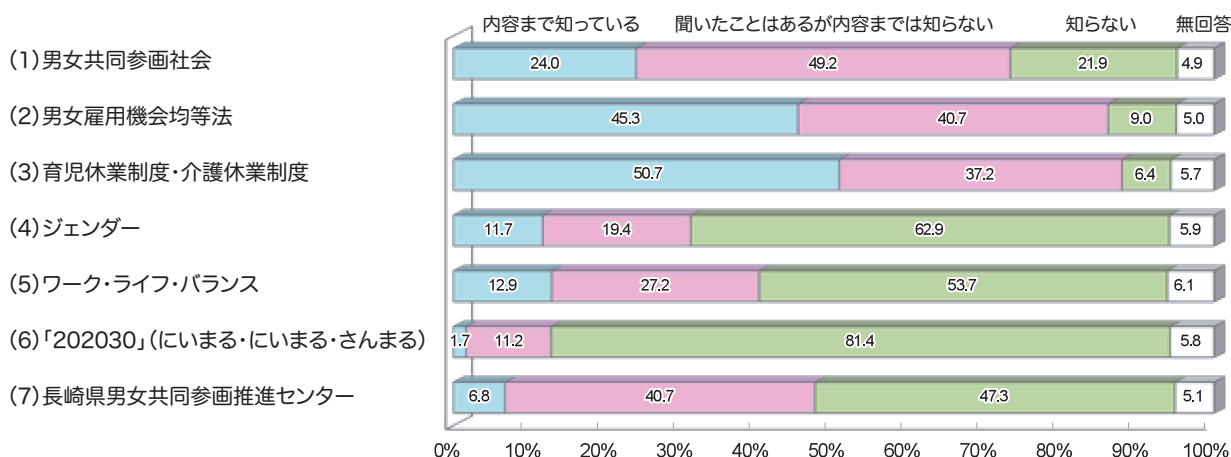
●社会生活における男女平等 (n=1,090)



「男女共同参画社会」の言葉の認知度は73.2%

男女共同参画社会に関連する言葉の認知度については、「育児休業制度・介護休業制度」87.9%、「男女雇用機会均等法」86.0%、「男女共同参画社会」73.2%となっています。

●男女共同参画社会に関連する言葉の認知度 (n=1,090)



家庭生活・地域活動について

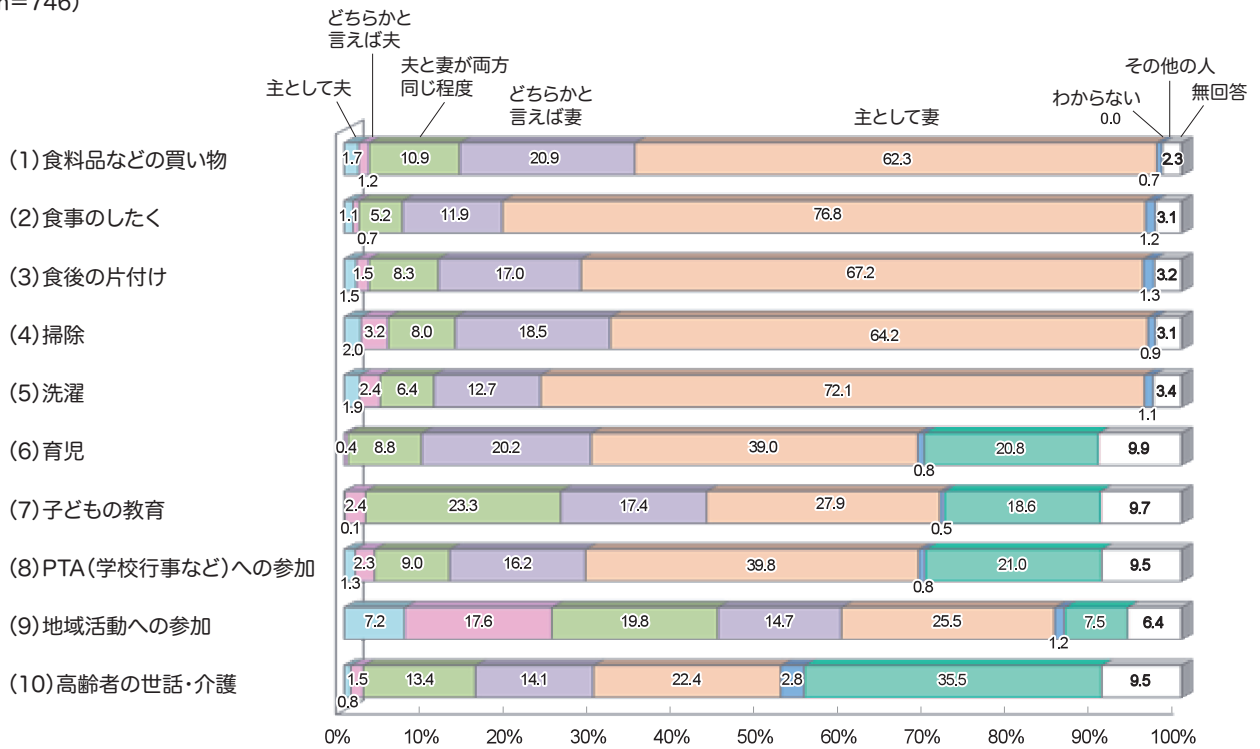
家事の主役は「妻」だが、重要な意思決定は「両方同じ程度」又は「夫」

家庭内での役割分担については、ほとんどの項目について「主として妻」が最も多くなっています。

家庭における意思決定については、「家計費の管理」は59.2%が「主として妻」ですが、「子どもの教育方針や進路」「介護問題」については「夫と妻が両方同じ程度」の割合が最も高く、「土地、家屋の購入」については「主として夫」「どちらかと言えば夫」の合計が44.9%と、「主として妻」「どちらかと言えば妻」の合計6.7%を大きく上回っています。

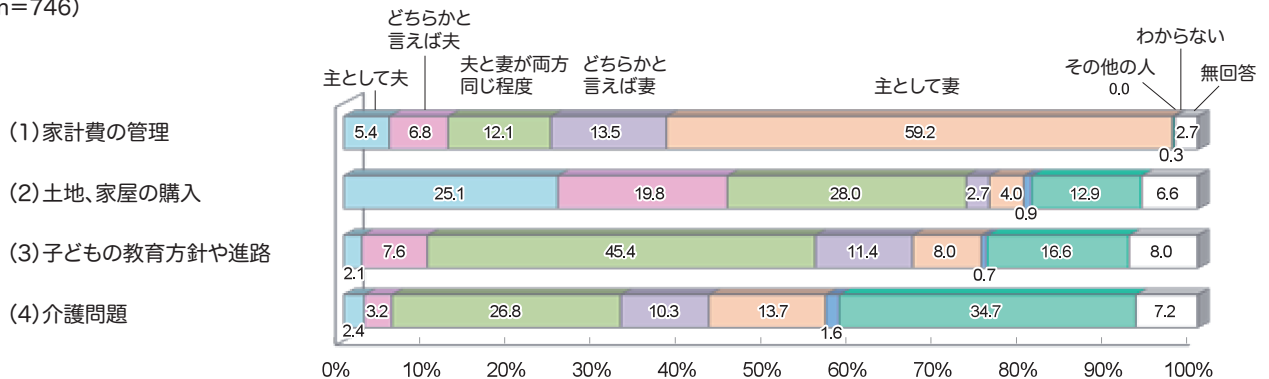
●家庭内での役割分担

(n=746)



●家庭における意思決定

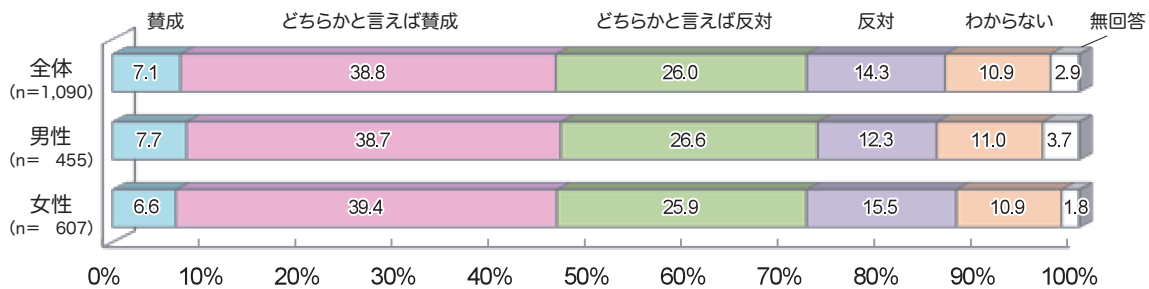
(n=746)



「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」に賛成45.9%、反対40.3%

結婚や家庭についての考え方を見ると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」に「賛成」及び「どちらかと言えば賛成」の合計は45.9%、「反対」及び「どちらかと言えば反対」の合計は40.3%であり、賛成が反対を上回っています。

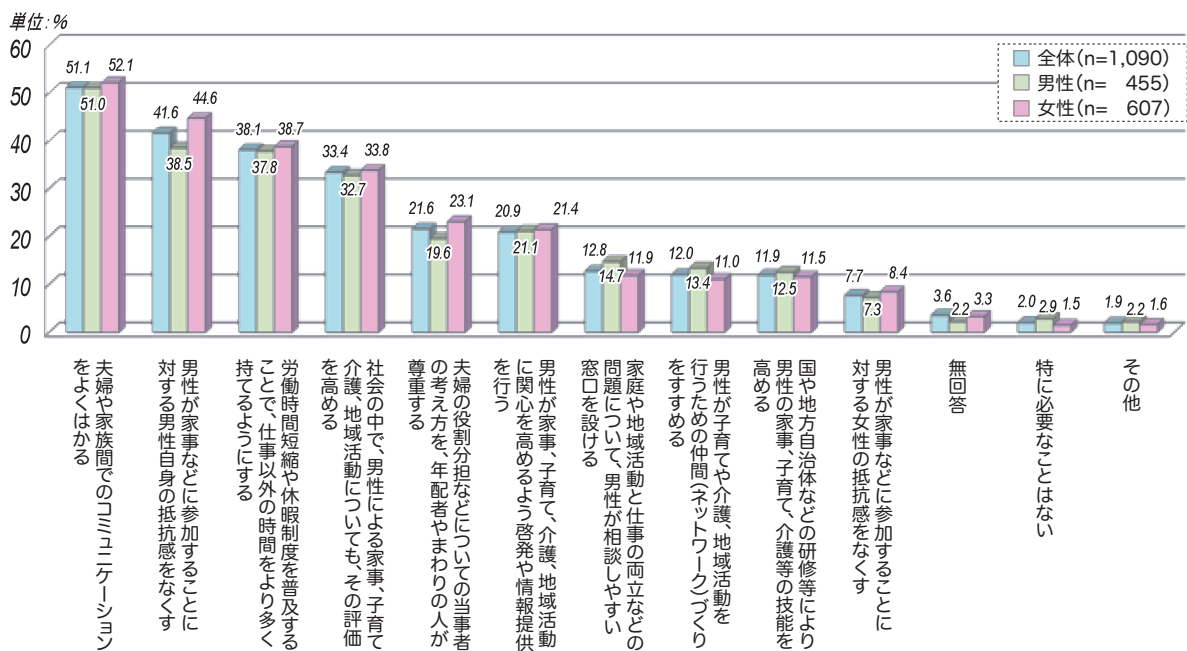
●「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について



重要視されている「夫婦や家族間でのコミュニケーション」

男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加するために必要なことについては、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかる」が最も多く51.1%、次いで「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす」41.6%、「労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする」38.1%となっています。

●今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なこと(複数回答)

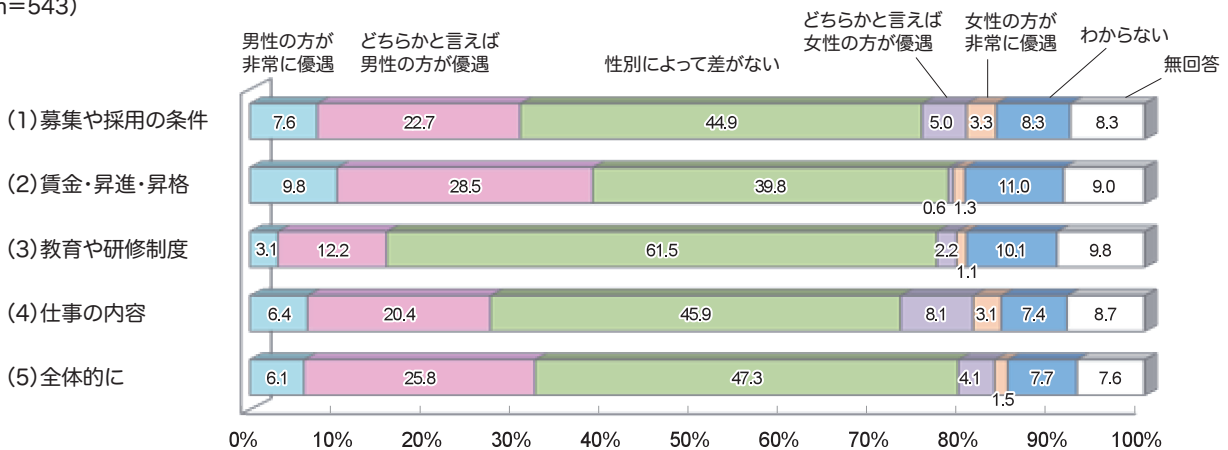


就労及びワーク・ライフ・バランスについて

全体的に「性別によって差がない」と考えている人が47.3%と約半数

勤務先での性別による仕事や待遇面での差については、全ての項目で「性別によって差がない」との回答が最も多くなっています。全体的には「性別によって差がない」が47.3%と約半数である一方で、「男性の方が非常に優遇」「どちらかと言えば男性の方が優遇」の合計も31.9%と3割を超える高い割合となっています。

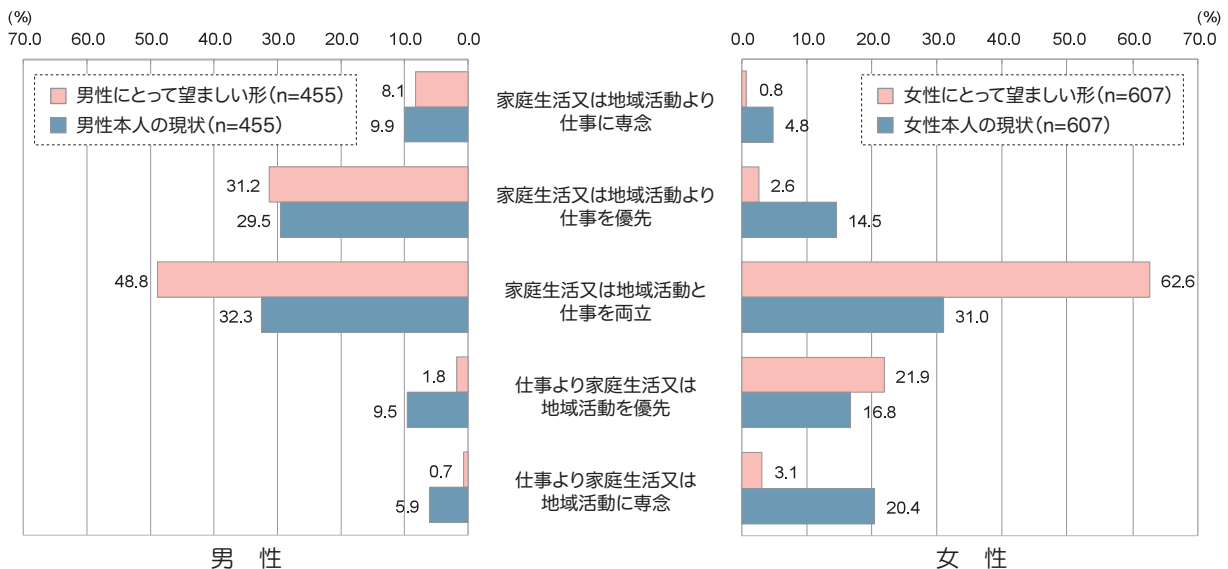
●勤務先での性別による仕事や待遇面での差 (n=543)



「家庭生活又は地域活動と仕事を両立」が望まれている

ワーク・ライフ・バランスの望ましい形については、「家庭生活又は地域活動と仕事を両立」が男性48.8%、女性62.6%といずれも最多ですが、現状において両立できているのは男性32.3%、女性31.0%と、いずれも望ましい形を大きく下回っています。

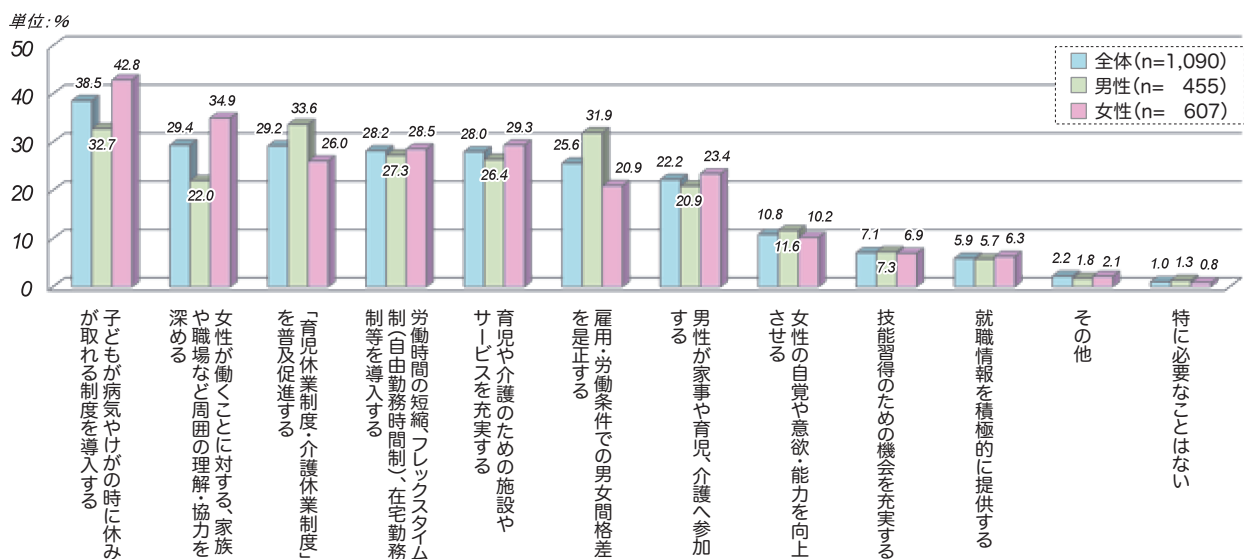
●ワーク・ライフ・バランスの望ましい形と現状



ワーク・ライフ・バランス実現のために必要なのは多様な環境整備

男女がともにワーク・ライフ・バランスを実現するために必要なことについては、「子どもが病気やけがの時などに休みが取れる制度を導入する」が最も多く38.5%、次いで「女性が働くことに対する、家族や職場など周囲の理解・協力を深める」29.4%、「育児休業制度・介護休業制度を普及促進する」29.2%となっています。

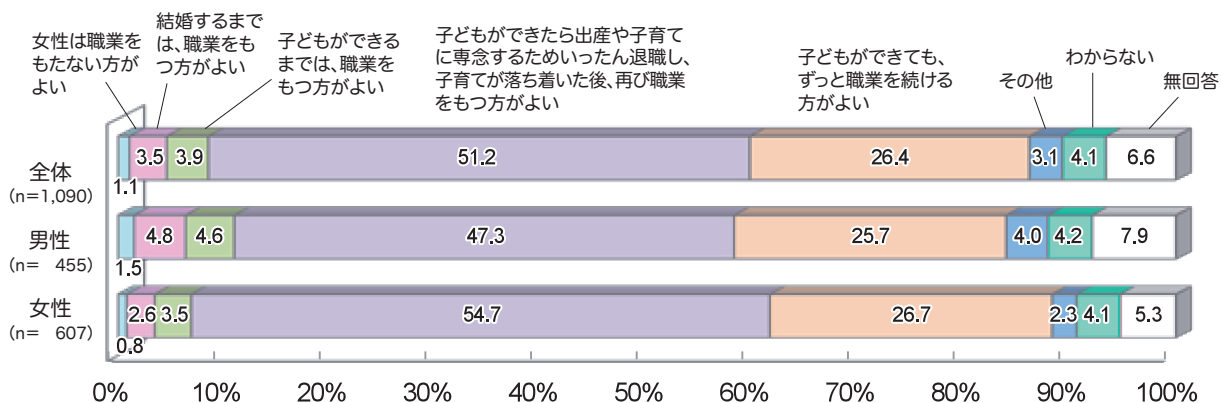
●男女がともにワーク・ライフ・バランスを実現するために必要なこと（複数回答）



「結婚後も女性が職業をもつこと」に肯定的

女性が職業をもつことに対する考え方については、「子どもができれば出産や子育てに専念するためいったん退職し、子育てが落ち着いた後、再び職業をもつ方がよい」が最も多く51.2%、次いで、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」26.4%となっています。

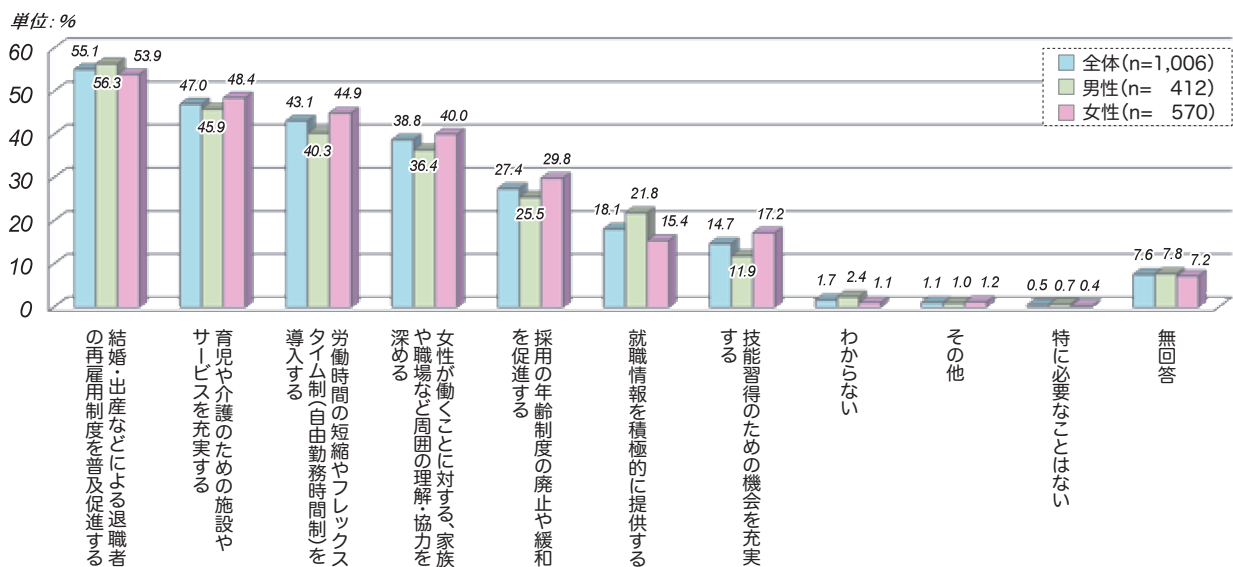
●女性が職業をもつことに対する考え方



女性の再就職に必要とされている「再雇用制度の普及促進」

女性が再就職するために必要なことについては、「結婚・出産などによる退職者の再雇用制度を普及促進する」が最も多く55.1%、次いで、「育児や介護のための施設やサービスを充実する」47.0%、「労働時間の短縮やフレックスタイム制（自由勤務時間制）を導入する」43.1%となっています。

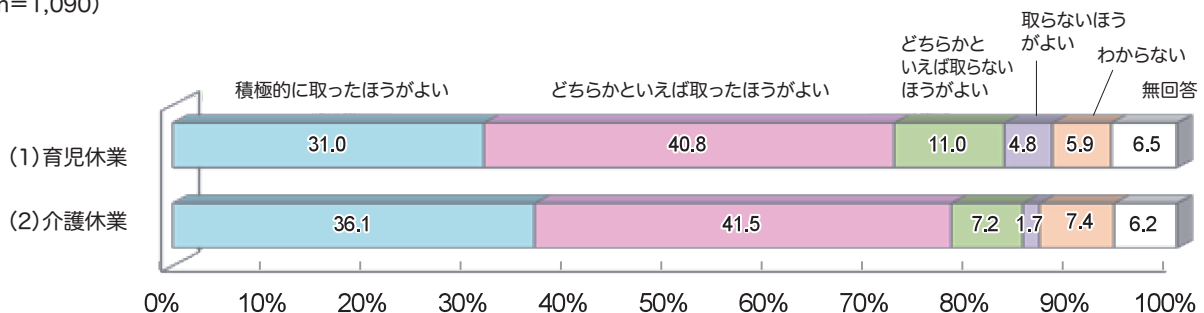
●女性が再就職するために必要なこと（複数回答）



男性の育児・介護休業「取ったほうがよい」が7割超

男性が「育児休業制度・介護休業制度」を利用することについては、「どちらかといえば取ったほうがよい」が育児休業・介護休業ともに最も多く4割超となっています。「積極的に取ったほうがよい」との合計では、育児休業は71.8%、介護休業は77.6%となっています。

●男性が「育児休業制度・介護休業制度」を利用すること (n=1,090)

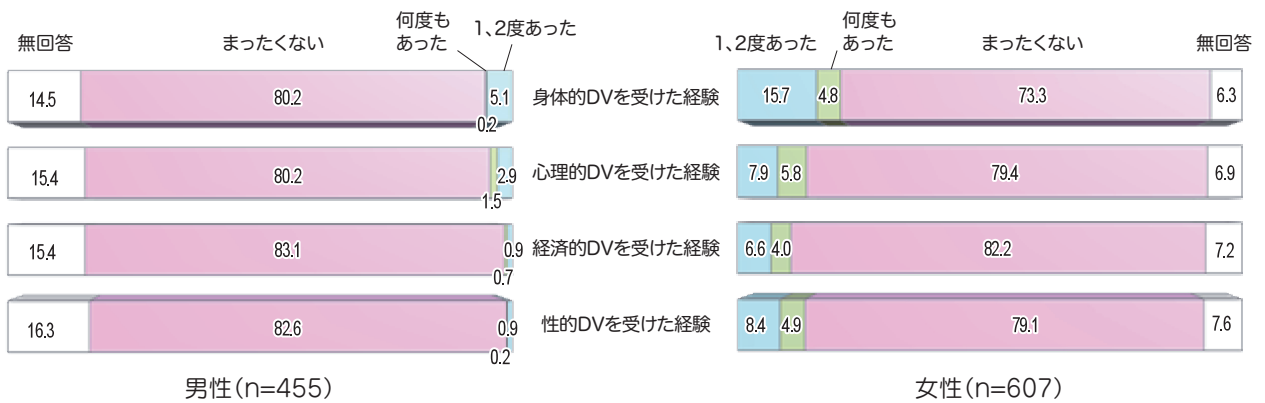


人権(セクハラ・DV)について

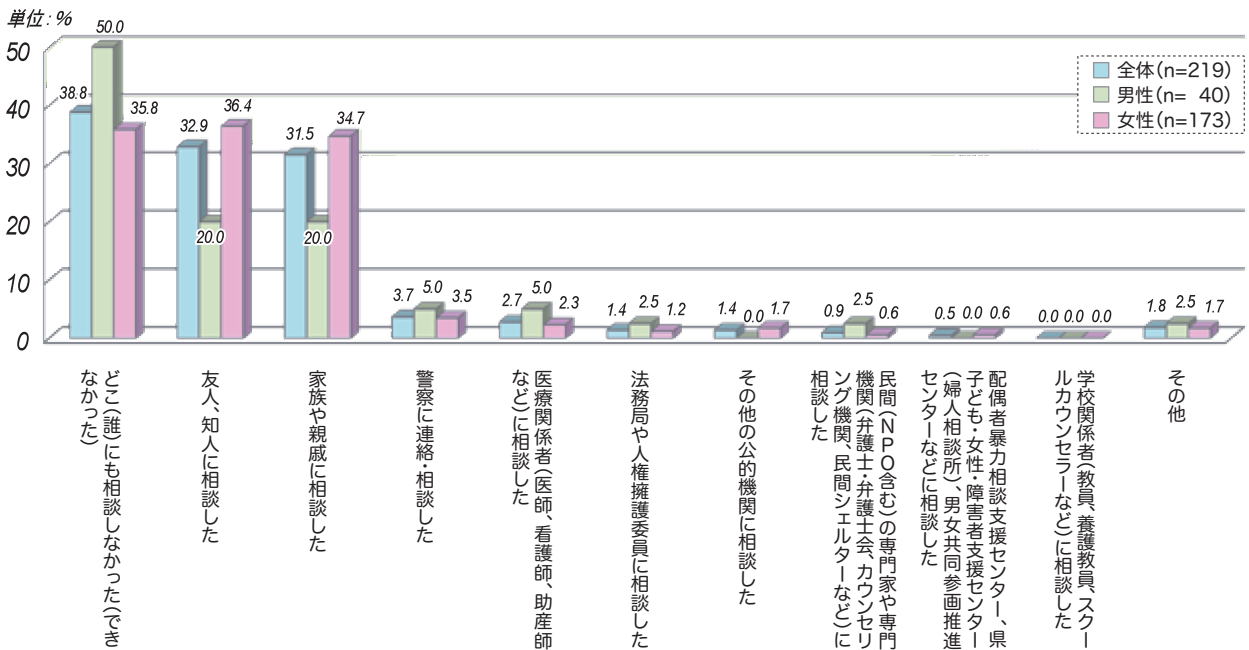
身体的なDVを受けたことがある女性は20.5%

DVを受けた経験等については、すべてのDVについて男性より女性のほうが経験者の比率が高く、特に、なぐったりけったりするなど身体的なDVについては、女性の20.5%が被害を経験しています。また、いずれかのDVを受けた経験がある人のうち、男性の50.0%、女性の35.8%が「どこ(誰)にも相談しなかった(できなかった)」としています。

●DVに関する経験等



●DV被害についての相談状況(複数回答)

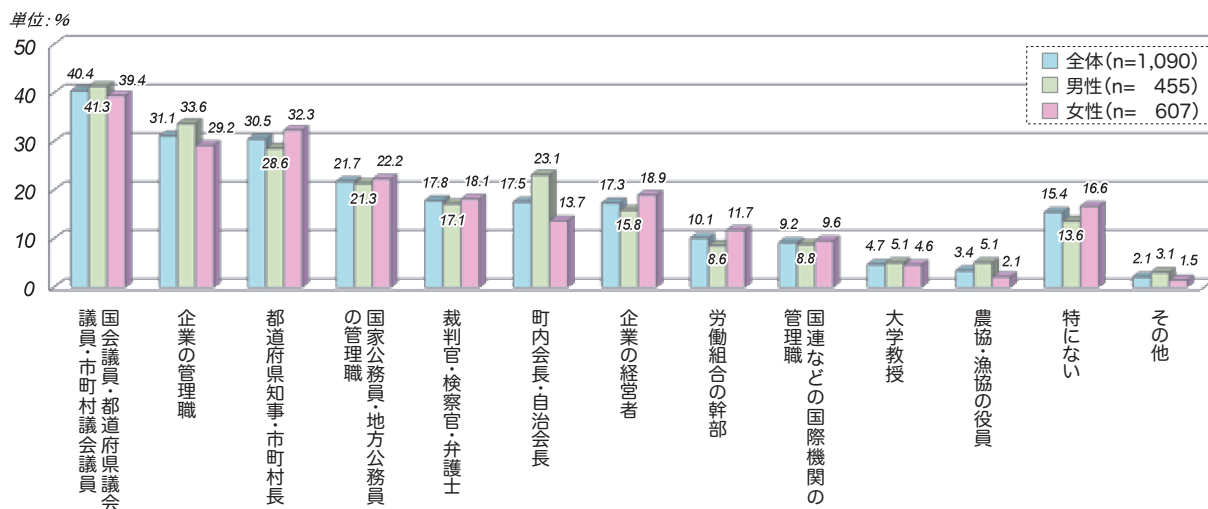


女性の活躍促進・男女共同参画社会づくりについて

女性が増えるとよいと思う役職は「国・都道府県・市町村の議会議員」

政策・方針決定への女性参画が望まれる役職については、「国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員」が最も多く40.4%、次いで「企業の管理職」31.1%、「都道府県知事・市町村長」30.5%となっています。

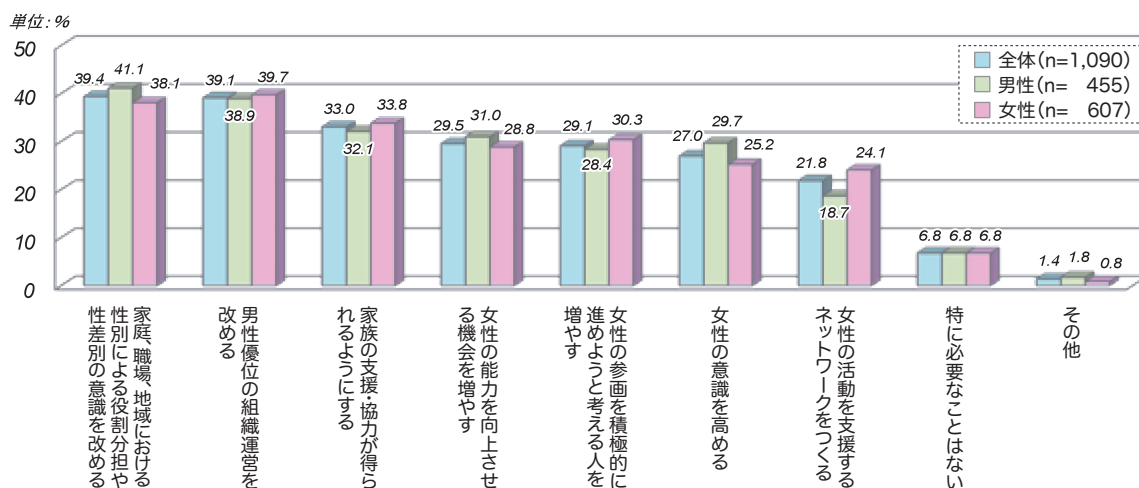
●政策・方針決定への女性参画が望まれる役職（複数回答）



女性参画のために必要な「性別による役割分担や性差別の意識改革」

企画・方針を検討するような場へ女性が参画するために必要なことについては、「家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識を改める」が最も多く39.4%、次いで「男性優位の組織運営を改める」39.1%、「家族の支援・協力が得られるようにする」33.0%となっています。

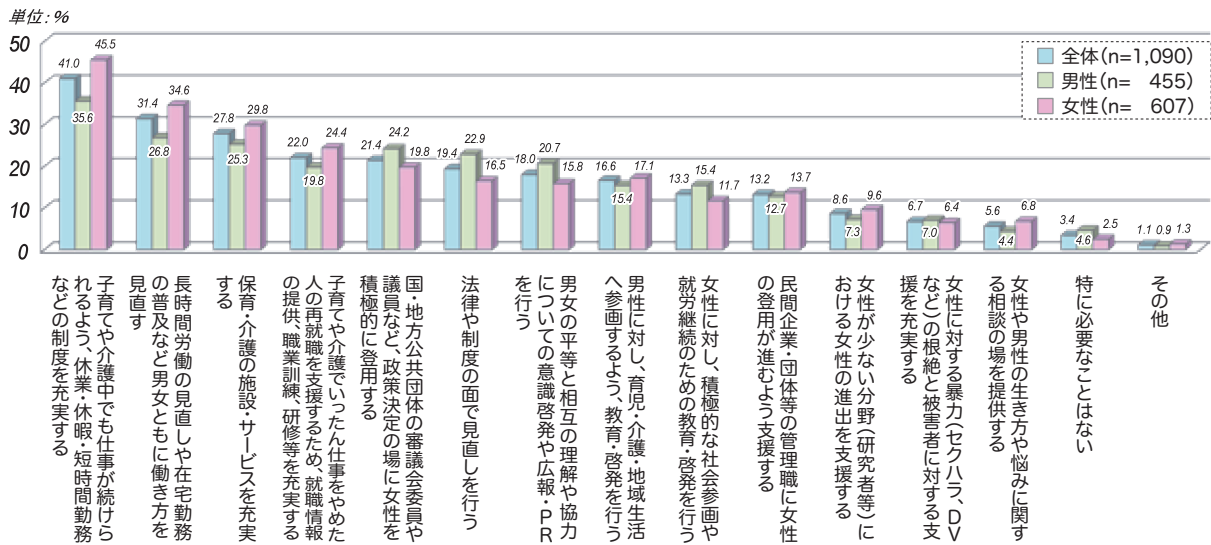
●企画・方針を検討するような場へ女性が参画するために必要なこと（複数回答）



行政に望まれる施策は「休業・休暇・短時間勤務など制度の充実」

「女性の活躍促進・男女共同参画社会」の実現のために行政が力を入れるべき施策については、「子育てや介護中でも仕事が続けられるよう、休業・休暇・短時間勤務などの制度を充実する」が最も多く41.0%、次いで「長時間労働の見直しや在宅勤務の普及など男女ともに働き方を見直す」31.4%、「保育・介護の施設・サービスを充実する」27.8%となっています。

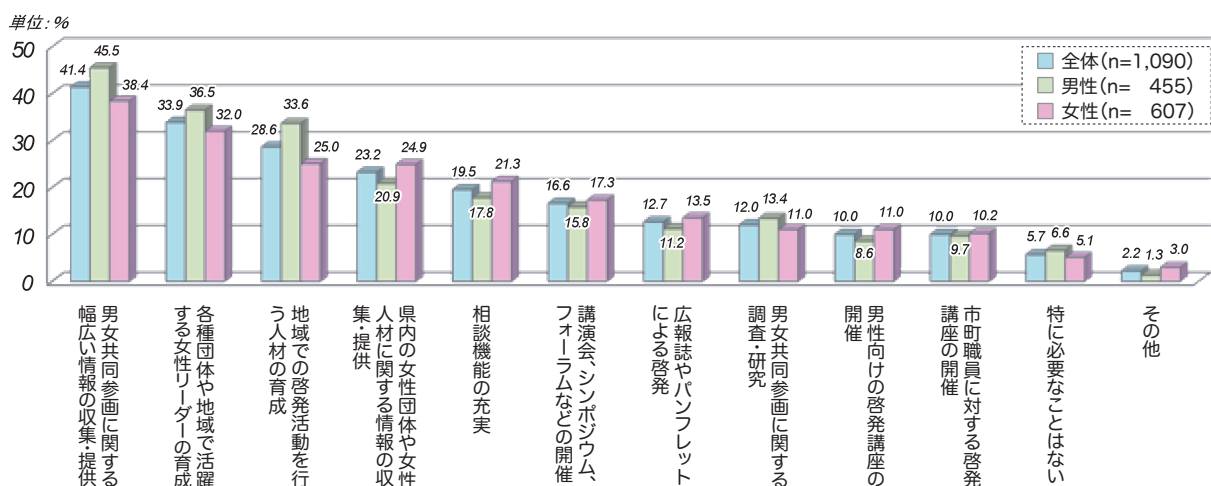
●今後、行政が力を入れていくべき施策（複数回答）



県男女共同参画推進センターに望まれる「男女共同参画に関する情報の収集・提供」

長崎県男女共同参画推進センターに望まれる重点的な事業については、「男女共同参画に関する幅広い情報の収集・提供」が最も多く41.4%、次いで「各種団体や地域で活躍する女性リーダーの育成」33.9%、「地域での啓発活動を行う人材の育成」28.6%となっています。

●長崎県男女共同参画推進センターに望まれる重点的な事業（複数回答）



長崎県 県民生活部 男女共同参画室

〒850-0862

長崎市出島町2番11号

出島交流会館3階

TEL : 095(822)4729